

令和2(2020)年2月28日

保護者 様

神戸大学附属中等教育学校  
校長 藤田 裕嗣

## 新型コロナウイルスに関連する本校における対応について(第2報)

向春の候、保護者のみなさまにおかれましては、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。平素より本校教育活動に御理解・御協力いただき、誠にありがとうございます。

さて、標記の件について、昨日2月27日付でお知らせしたところではありますが、その後内閣総理大臣からの要請や文部科学事務次官からの通知がありました。つきましては、この件についての本校の対応を更新いたしましたのでお知らせいたします。

※ 状況が刻々と変化することが考えられます。2月28日16時現在の対応のお知らせとなります。

### 記

1. 3月2日(月)から当面3月15日(日)までを休業とします。この間、授業、考査、特別活動、午前中活動の催事、部活動等、生徒が参加するものを学校は実施しません。休業中は生徒は「自宅待機」とします。3月16日(月)以降については後日連絡します。
2. 3月2日(月)～3月6日(金)に実施予定であった学年末考査を実施しません(考査期間中に提出するはずだった提出物については後日連絡します)。教科・科目の評価及び評定は、学年末考査の素点なしで算出します。
3. 学年末考査期間中に実施予定であった保護者会は実施しません。
4. 休業中の学校からの諸連絡は、本校 Web サイト及びまちこみメールで行います。個別の連絡は行いません。

本校 Web サイト <http://www.edu.kobe-u.ac.jp/kuss-top/index.html>

5. 3月16日(月)及び3月19日(木)は登校日とします(変更になる場合があります)。通常登校と同様の時間帯に登校(徒歩または学校回りバス乗車)させてください。
6. 自宅待機中の学習等の便宜のために学校に置いている荷物を取りに来る場合は、3月2日(月)に登校してもよいこととします(2月29日(土)及び3月1日(日)には登校しないでください)。登校する場合は、通常登校と同様の時間帯に登校(徒歩または学校回りバス乗車)し、HR教室(付近)で学年の先生の出席確認を必ず受けてください。用務が済み次第速やかに下校することとします。  
登校しない場合及び時差登校(11:00 まで)をする場合は、緊急メールでその旨の連絡を必ずお願いします。 緊急メール [kuss-emergency@edu.kobe-u.ac.jp](mailto:kuss-emergency@edu.kobe-u.ac.jp)
7. 休業期間中、新型コロナウイルスに感染したり感染が疑われたりする場合は、緊急メールでその旨を連絡を必ずお願いします。
8. 本件に関する本校の対応は、今後、週1回をめぐりに本校 Web サイト及びまちこみメールでお知らせします。
9. 休業期間中の生活は、兵庫県教育委員会作成の文書(裏面)を参考にご家庭においても見守りをお願いいたします。

令和2年2月28日

保護者 様

## 臨時休業中の生活等について

兵庫県教育委員会

この度、新型コロナウイルスの国内感染を受けて、臨時休業措置がとられることになりました。

臨時休業中の生活等について、以下の点に留意して、見守りをお願いします。

### 1 基本的な生活習慣の確立について

- (1) 休業中も平日については、普段と同じ時間に起床し、自分の立てた計画をもとに学習を進めるなど、自主的な生活を送ることができるようにしてください。
- (2) 家の手伝い等を通して、家族の一員である自覚を高める機会にしてください。
- (3) 今回の休業の趣旨を踏まえ、外出を控えてください。なお、家庭においては、子ども達が興味・関心に応じた課題や趣味等に取り組むなどして、個性を伸ばさせ、主体的に生きる力が育成できるように、心がけてください。

### 2 スマートフォン等を介した問題行動について

- (1) スマートフォンを所持している場合は、友だち同士が互いに家庭にいることで、これまで以上にSNS上のやりとりが多く行われることが想定されます。ネットいじめなどのトラブルに発展していないか、注意深く見守りをしてください。また、時間制限を設けるなど、使用上のルールを決めてください。
- (2) スマートフォンやパソコン等を通じてインターネットを利用している場合は、見知らぬ人とのつながりをもったり、動画サービス等の利用により、予期せぬ事態を招いたりすることを念頭に置いて、注意深く見守りをしてください。

### 3 健康管理について

テレビ・新聞・インターネット等で新型コロナウイルスの情報を入手するように努め、手洗い、咳エチケットなど、各家庭において、感染予防に向けての取り組みを進めてください。

### 4 その他

- (1) 子ども達のこと何か気にかかることがあれば、学校に連絡してください。
- (2) 家庭において、子どもだけで過ごす時間が長くなる場合は、定期的に連絡するなどして、安全確認に努めてください。
- (3) なお、県教育委員会では子ども達が心配なこと、悩んでいることを相談できる窓口を設置しています。特に、子ども達を対象として設置している「ひょうごっ子SNS相談窓口」については、相談受付時間を拡充しますので、必要に応じて、ご活用ください。

○ひょうごっ子〈いじめ・体罰・子ども安全〉相談24時間ホットライン

0120-0-78310 (電話相談)

○ひょうごっ子SNS悩み相談窓口

LINEによる双方向相談 17:00~20:30 (3/3~3/13の平日 12:00~20:30)

学校に伝えたいことを書き込める一方向相談 24時間

※SNS相談窓口に必要なQRコードは学校から子ども達に配布しています。